## 環境に配慮した取組の進捗状況について

環境配慮促進法(環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律)第6条に基づき、令和5年度(2023年度)における取組結果を下記のとおり公表します。

記

### 1 温室効果ガスの総排出量に関する目標

平成25年度(2013年度)を基準として、法務省の事務及び事業に伴い直接 的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を令和12年度(2030年 度)までに50%削減することを目指す。

温室効果ガス排出量	単位	本省分	地方支分部局等分	省全体
2013 年度実績値(調整後排出係数)	t002	5, 202	267, 905	273, 107
2023 年度実績値(調整後排出係数)	t002	1, 690	185, 306	186, 996
基準年度比	%	67.5%減	30.8%減	31.5%減

### 2 温室効果ガスの排出の削減のための具体的な取組

## (1)太陽光発電の導入

令和12年度(2030年度)には、法務省の設置可能な建築物(敷地を含む。) の約50%である285件以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。

太陽光発電の導入量	単位	本省分	地方支分部局等分	省全体
目標とする導入件数	件	_	_	285
2023 年度までの	件	9	187	189
累積導入件数	1+	2	107	109

### (2)新築建築物の ZEB 化

令和 5 年度(2023年度)以降に予定する法務省の新築事業については、原則 ZEB Oriented 相当以上とし、令和 12年度(2030年度)までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す。

2023 年度新築建築物の	出人	本省分	地方支分部局等分	省全体
ZEB 化状況	単位	平11万	地刀又刀即向守刀	1 ± 144
ZEB 相当	件	0	0	0
Nearly ZEB 相当	件	0	0	0
ZEBReady 相当	件	0	0	0
ZEB Oriented 相当	件	0	0	0
ZEB Oriented 相当未満	件	0	10	10
ZEB 対象外 (2021 年度以	件	0	81	81
前に設計)	1+	U	01	01

## (3)公用車における電動車の導入

環境負荷の少ない電動車(電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車)の導入に一層努め、令和12年度(2030年度)までに、法務省の一般公用車に占める電動車導入率を100%にする(代替可能な電動車がない場合等を除く)ことを目指す。

電動自動車の割合	単位	本省分	地方支分部局等分	省全体
目標とする導入割合	%	100	100	100
2023 年度までの	0/	91	45	46
累積導入割合	%	91	40	40

## (4) LED 照明の導入

既存設備を含めた法務省全体の LED 照明の導入割合を令和12年度(2030年度)までに100%(LED 化が困難な理由がある場合を除く)にすることを目指す。

LED 照明の導入割合	単位	本省分	地方支分部局等分	省全体
目標とする導入割合	%	100	100	100
2023 年度までの	0/	26	27	27
累積導入割合	%	36	37	37

## (5) 再生可能エネルギー電力調達の推進

令和12年度(2030年度)までに法務省が調達する電力の60%以上を再 生可能エネルギー電力とすることを目指す。

再生可能エネルギー	単位	本省分	地方支分部局等分	省全体
の調達割合	1 年 位	本省力	地力又为即向等力	<b>目主</b> 体
目標とする導入割合	%	60	60	60
2023 年度の調達割合				
(自家消費の再生可能	%	30	21	21
エネルギーを含む)				

## 3 水環境の保全のための取組

節水コマを積極利用するなどして抑制に努めた令和5年度(2023年度)における上水道使用量は、次表のとおりです。

上水道使用量	単位	本省分	地方支分部局等分	省全体
2022 年度使用実績	m³	19, 112	5, 806, 157	5, 825, 269
2023 年度使用実績	m³	67, 252	5, 917, 427	5, 984, 679

<sup>※</sup>本省分については、計上対象の適正化により、数値が上昇したもの。

### 4 廃棄物の削減のための取組

## (1)環境負荷の低減に資する環境物品等の調達

令和5年度(2023年度)においても、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)を踏まえ、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達を推進しました。

# (2) 廃棄物の減量

文書の電子化、用紙の両面利用の徹底などを通じて用紙使用量を削減すると共に、耐久性の高い物品の購入及び廃棄物の分別・再利用を徹底するなどして抑制に努めました。

### 5 被収容者への啓発活動

令和5年度(2023年度)においても、矯正施設に収容されている被収容者に対し、日常生活におけるゴミの分別等の指導を通じ、環境意識の啓発に努めました。

以上